揭示事項(介護予防)居宅療養管理指導

運営規程の概要

フリガナ	マツヤマキョウワビョウイン	サービス	(介護予防)居宅療養管理指導					
事業所名	 松山協和病院	の 種類						
		事業所番号	3810128326					
	₹790-0966	フリガナ	ホリウチ シュウゾウ					
所在地	松山市立花五丁目1番53号	管理者	堀内 修三					
連絡先	電話番号 089-932-1712	FAX番号	089-933-2705					
営業日	日 月 火 水 木 金 土 初	その他年間	年末年始(12月31日~1月3日)					
	休 〇 〇 〇 〇 〇 休	の休日	8月15日					
営業時間	平 日 8:30~17:30		通常の場合、訪問診療や往診時 に行います。また電話での相談 に随時応じております。					
	土 曜 日 8:30~12:30							
	□□曜・祝□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□							
利用料	別掲							
その他	交通費 実費							
の費用	文 匝 貞 天 貞 (ただし自動車を使用した場合は、片道概ね30 k m未満1,000円、片道概ね30 k m以上2,000円)							
通常の事業の	松山市(離島を除く)							
実施地域	備考							

従業者の勤務体制

	員 数		
職 種	常勤	非常勤	
医師	2人		
薬剤師	1人		
管理栄養士	1人		

秘密の保持

- 当事業所の従業者は、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密については、正当な理由がない 限り、決して漏らしません。
- 当事業者は、従業者が当事業所の従業者でなくなった後においても、当事業者の責任において、 当該従業員が業務上知り得た利用者及びその家族の秘密の保持を行います。
- O 当事業所では、サービス担当者会議等において利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ることとします。

利用料その他の費用の額

《居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導共通》 介護報酬告示上の額に各利用者の負担割合を乗じた額とします。

※病院の場合

A PURIOUS DIESTON	1割負担	2割負担	3割負担		
	(介護予防) 居宅療養管理 指導費Ⅱ	同一建物居住者以外 (1人) (299単位)	299円	598円	897円
医師が行う場合 <u>月2回まで</u>		同一建物居住者 (2人~9人) (287単位)	287円	574円	861円
		上記以外の場合 (10人以上) (260単位)	260円	520円	780円
(介護予防) 薬剤師が行う場合 <u>月2回まで</u>		同一建物居住者以外 (1人) (566単位)	566円	1,132円	1,698円
		同一建物居住者 (2人~9人) (417単位)	417円	834円	1,251円
		上記以外の場合 (10人以上) (380単位)	380円	760円	1,140円
(介護予防) 管理栄養士が行う場合 <u>月2回まで</u>		同一建物居住者以外 (1人) (545単位)	545円	1,090円	1,635円
		同一建物居住者 (2人~9人) (487単位)	487円	974円	1,461円
		上記以外 (10人以上) (444単位)	444円	888円	1,332円

事故発生時の対応

- O 当事業所では、利用者に対する指定居宅療養管理指導等の提供により事故が発生した場合には、 速やかに利用者の家族、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- O 当事業所では、利用者に対する指定居宅療養管理指導等の提供により賠償すべき事故が発生した 場合には、速やかに損害賠償を行います。
- 当事業所では、事故が発生した際には、その原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じます。

緊急時における対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、速やかに主治医への連絡を行う等必要な措置を講じます。

苦情処理の体制

・・・・別紙のとおり